

令和8年度「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦推進会議
摘録

- 【日 時】 令和8年6月2日（火） 午前10時～午前11時10分
【場 所】 京都市役所 分庁舎4階 第4会議室
【出席委員】 別紙委員名簿及び座席図のとおり

I 開会

（藤井議長挨拶）

この「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）は、京都市の交通政策の重要な柱である「ライフスタイル」の取組として、交通基盤整備ではなく、公共交通の利用者とコミュニケーションを図りながら交通課題を解決しようとするもの。年1回の会議ではあるが、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したい。

II 報告

（事務局）

- ・ 資料3（京都市の取組）に基づき説明

（藤井議長）

ここからは、委員の皆様から、御意見等をいただきたいと思うが、学校教育の点で水山副座長から補足をお願いします。

（水山副議長）

学校での取組は10年ほど前から始めた。この間、試行錯誤しながら取り組んできたが、最近を着実に進んでいることを実感している。今回、現在進行中のプロジェクトを紹介する。

本取組は、京都市学校教育研究会中学校社会科研究会のバックアップの下、有志の中学校社会科教員に参加いただき、「歩くまち・京都」学習に係る授業の進め方を示した授業モデルを作成するもの。先ほど京都市から説明があった、洛北中学校等で実施した授業がこの取組に当たる。洛北中学校での授業は、過疎地域の将来をシミュレーションしながら、公共交通の役割を考えるものとなっている。ほかには、西賀茂中学校において実施した、市バス特37号系統を題材に、地域住民が同系統の維持・発展にかける思いを考える授業など、合計8つの授業モデルを作成中である。この西賀茂中学校の取組は土木学会とも関係のあるエコロジー・モビリティ財団が主催する「モビリティ・マネジメント教育に関する情報交換会」での発表も予定している。

今年度は、京都市教育委員会が教員を対象に実施する研修会において、有識者をお招きし、学校教育におけるモビリティ・マネジメントの先進事例を紹介することを検討している。

こうした教育現場での取組が自身の手を離れて動き出していることを感じており、成果が形になりつつあるので、御期待いただきたい。

(藤井議長)

教育現場での取組については、先生方に交通のことを御理解いただいて、子どもたちのために主体的に、授業ができるようになればと思っていたが、ようやく格好になってきた。

大変ありがたい。これからも期待している。

(井上委員)

観光客を対象とした京都駅での情報発信について意見を申し上げる。

海外の方も含めた観光客の中には、観光プランを立ててない方がいるため、京都駅や有名な観光地に集中する現状がある。そうしたエリアやそのバス停の混雑状況を、可視化できるような仕組み、例えばそのライブカメラの映像を流すなどの取組があればいいと思う。

また、多言語での情報発信に取り組まれているが、言語だけでは限界があると感じており、資料の写真のように色分けやピクトグラムによって、視覚的に海外の方にも分かっていたような発信方法も有効であると考えている。

(事務局)

観光客の方の混雑の分散化について、京都市では、これまでから時期・時間・場所の3つの分散化を進めている。場所の分散化については、観光地にライブカメラを設置しており、京都市観光協会のホームページ上で御覧いただける。また、現在の混雑状況だけでなく、将来の、例えば何月何日に、京都行くという場合でも、日・時間別に混雑状況を色分けして発信しており、これらの取組を周知してまいりたい。

多言語での情報発信も非常に重要であり、旅前だけでなく、今年度から旅中においても情報発信しており、日本語・英語・中国語に加え、韓国語でも様々な混雑状況を情報発信することによって、観光客にスムーズに移動いただけるようになると考えている。

公共交通の混雑状況の可視化について、幹線道路の東大路通は南行が特に混雑しているが、国交省と京都府警との連携により、要因がある程度見えてきており、その対策を紹介させていただく。四条から五条間のバス停では、京都駅に向かう分と東福寺に向かう分の乗り場を分けて、同じバス停で団子運転にならないよう工夫している。また、交通局ではポケロケを運用し、車内の混雑状況を赤、黄、青など色別で分かりやすく示している。このようにバスの分散化にも取り組んでいる状況である。

(原田委員)

京都府の取組を紹介する。まずは公共交通を利用していただくということが非常に重要だと考えており、中学生を対象として、京都丹後鉄道の夏休みお試し乗車券を府内の市町の

39 中学校に配布し、約 2,600 回の利用があった。利用実態調査のため、乗車券に目的地を記載いただいております、レジャー目的のほか、塾やオープンキャンパスに行くために使われる方もいた。今後、対象者が高校生になったときに、普段の通学で使っていただけるということに着目して取り組んでまいりたい。

(藤井議長)

中学生を対象にした理由は何か。

(原田委員)

京都丹後鉄道では、これまで高齢者や小学生を対象とした同様の取組を実施していたが、中学生の需要が少ないことから、沿線市町の協力の下、対象としたもの。

(水山副議長)

中学校の先生たちの研究会で実施したアンケート調査でも、今の中学生は移動範囲が狭いという結果が出ている。中学生を対象にされたことはいいアイデアである。

(藤井議長)

私も同様の感想である。

(北村委員)

京都市や京都市観光協会にはこれまでからも啓発いただいているが、バス車内に大きなスーツケースをいくつも持ち込む観光客がおり、白杖を持った方の移動に支障がある。観光客だけでなく、御紹介いただいた取組の中で中学生にも我々の思いを伝えていただくなど御協力いただきたい。

また、歩きスマホや自転車、電動キックボードのマナー啓発についても考えていただきたい。

(藤井議長)

御意見のとおり、スーツケースの持込は一般の方を含めて困っている問題だが、京都市は対策を考えているのか。

また、交通マナーについても、自転車は法的規制が厳しくなり、これから様子を見ていくことになると思うが、電動キックボードについてはどうか。警察でも何か問題になっていることはあるか。

(事務局)

特に外国人の方が、大きい荷物を持ち込まれているが、バスの車内への大型荷物の持込み

は控えていただくようアナウンスしているところである。ハンズフリーの取組も進めているところであり、荷物を駅のロッカーに預けて観光していただくことを推奨している。また、ロッカーの中でも、最近、スマートロッカーとあって、スマホのアプリを操作して、ロッカーに預けた荷物をホテルまで配達するサービスも出てきている。実際に京都駅でもいくつかスマートロッカーがあるので、できるだけ利用いただくよう呼び掛けているところである。

(丸谷委員)

多くの電動キックボードは、特定小型原付であり、京都市内のシェアリング事業者はほぼL U U Pである。京都府内における特定小型原付の人身事故件数は多くないものの、例えば、四条河原町を中心とするエリアなど、自転車等の走行禁止の交通規制が掛かっているエリアに入っていくことがあることなどで悪目立ちしているところがあると思う。交通ルールの周知については、L U U Pと連携し、借りるときに交通テストを実施し、それをクリアした上でないと、借りられないようにしたり、規制エリアに入ると警告を出したりするなどの対策を行っている。これからも更なる取組を進めていきたいと思う。

(藤井議長)

新しい交通手段なので試しながら対策を進める必要がある。

北村委員御指摘の内容については、関係各位にも御協力いただくよう、申し上げる。

(山舗委員)

生活交通と観光交通の調和という点に関して、観光シーズンでは夜8時頃のバスでも混雑しており、見送らざるを得ないという話を社員から聞く。高校の総合学習での取組のうち、考える素材の「生活交通と観光交通の調和を図りたい」について、高校生から出た意見を伺いたい。また、JA 京都中央のふれあい感謝祭で取られたアンケートの結果について御教示いただきたい。

当社の事例になるが、去年の夏に、路線バスを利用した観光に関する記事を掲載し、大変好評であった。「京北や大原に路線バスに乗っていけると思ってなかった、記事をきっかけに観光に来た」という声をいただいた。普段路線バスを利用しない方に対し、観光での利用を案内することも有効である。

また、先ほど自転車の問題など意見があったが、障害のある方にも配慮した「歩いて楽しいまちづくり」を推進してもらいたい。

(事務局)

「生活交通と観光交通の調和を図りたい」というテーマに対して、地域の魅力を紹介することで観光地から誘導することや、A Iを活用して歩いて楽しめる旅行プランを提案する

ことなど、興味深い意見をいただいた。

JA 京都中央のふれあい感謝祭でのアンケートについて、「モビリティ・マネジメントの取組についても御存知ですか」という質問に対して、知っていると回答した方が3割、その中でも「実際にその取組を見聞きしたことがある」と回答した方は1割であった。一方で、「対象のバス路線は廃止されると交通空白地が発生することを御存知ですか」という質問に対しては、8割の方が知っていると回答されており、身近なバスの現状については実感いただいていることが分かった。バスの現状に関心を持っていただいているものの、我々の取組が浸透していないということが分かったので、更に取組を進める必要があると感じている。

(酒井委員)

転入者を対象とした情報発信について、リーフレットに二次元コードを付けてアンケートに回答いただくなど、取組の効果を調べた方が良い。設問に選択肢から回答いただくだけでなく、記述いただくことで、効果が見えてくるものと考えます。

令和8年度の取組について、これまで公共交通を利用していない層を含め、幅広いターゲット層に向けた取組を実施予定と記載いただいているが、特に事業者向けの取組について検討されていることがあれば御紹介いただきたい。

京都市では、様々は取組を実施されているが、十分に伝わっていないと感じている。情報発信の方法を研究いただきたい。

(事務局)

転入者を対象としたリーフレットについては、現状、モニタリングしているわけではないが、イベントなどではアンケートを取っていることもあるため、今後、工夫しながら意見を集約してまいりたい。

令和8年度の取組については、主に昨年度の取組を更に進めていくことを想定しているが、とりわけ事業者と連携した取組については、具体的な内容が既に決まっているわけではないが、地域の方に加え、企業も巻き込みながら進めていく必要があると考えている。

(藤井議長)

情報発信について補足させていただく。公共交通の担い手確保の取組として、バス運転士のエピソード動画を3本配信されているが、YouTubeで70万回を超える再生数のものもあり、大変多くの方に見ていただいている。

この動画を見ると、バス運転士になってみようと思わせる内容となっており、評価している。再生数が多い理由を事務局に調べてもらっているところであるが、単純にコンテンツのクオリティが高かったため、多くの方が見ているのだと思う。非常に良い事例であり、新たに採用したバス運転士にこの動画やラッピングバスを見たか聞くことで、施策が評価できる。

また、路線ごとにモビリティ・マネジメントに取り組まれているところであるが、似たような路線でも、取り組んでいる路線とそうでない路線を集計しやすいデータで比較することも有効である。

モビリティ・マネジメントの取組は効果が分かりにくいいため、事業の必要性を説明するためにも、また、合理的な事業の推進のためにも、継続してモニタリングすることが重要である。

Ⅲ 閉会

(事務局)

公共交通を取り巻く環境は非常に厳しく、特に運転士などの担い手不足や観光混雑の課題が大きくなっていると認識している。

皆様の御議論を受けて、本市の取組の周知について、改善の余地があると感じた。また、アンケートの実施についても御意見を頂戴したが、モビリティ・マネジメントの取組を評価するためには、経年的に意見を吸い上げるなどの仕組みづくりが必要であり、その評価を踏まえ、取組を取捨選択していくことも必要であると認識した。

人の行動変容は一朝一夕では起こらないため、腰を据えてモビリティ・マネジメントに取り組む必要があり、本日いただいた御意見は今後の取組に活かしてまいりたい。引き続き御協力をお願いする。